

大田区立学校における働き方改革推進プラン（第2次）概要版

第1章 プランの概要

1. 背景・改定の趣旨
令和2年3月に「大田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教職員の長時間勤務の是正に向けて、4つの施策を柱とし、18の取組を実施してきました。
取組の結果、目標は達成できず依然として長時間勤務の教員が多い状況で、教職員の働き方改革に対する意識醸成や実感も十分に進んでいないことが判明しました。
このためこれまでの取組を継承しアンケートの結果、社会情勢に対応して、本プランを改定する。

2. 目的
未来を担う子どもたちのために、保護者や地域の理解と協力を得ながら、持続可能な学校教育の実現に向けて教職員が健康で毎日充実して働き続けることができること。

3. 取組期間
令和7年度から令和10年度までの4年間
(※、国の制度改正や社会状況の著しい変化があった場合は、見直し)

計画の位置づけ

大田区基本構想 → 大田区基本計画 / 大田区教育大綱 → おおた教育ビジョン(第4期) / 学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム → **大田区立学校における働き方改革推進プラン(第2次)**

関連する法律・施策:
- 公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律
- (文部科学省) 教師を取り巻く環境整備総合推進パッケージ
- (東京都) 学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム

本プランはSDGsの17のゴールのうち特に「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「8 働きがいも経済成長も」と関連します。

取組等の検証

Plan: 計画
Do: 実行
Check: 評価
Action: 改善

推進する施策(5本柱):
- 働き方改革推進プラン
- 予算化
- 教職員へアンケート
- HPの公表
- 総合教育会議へ報告

検証項目:
- プラン見直し
- 施策・取組の見直し

教育委員会が主体となりPDCAサイクルによって毎年進捗を確認します。在校時間数の把握と連動して全教師に向けたアンケートを行い、施策の効果を確認します。
「学校における働き方改革庁内検討委員会」「学校における働き方改革作業部会」などの既存の会議を活用してヒアリングを実施するなど、学校の負担とならないよう配慮します。
取組をまとめ、取組状況を保護者や地域に公表するとともに総合教育会議において報告してまいります。

第2章 これまでの取組

1. 前プランのめざす姿
すべての教員が、子どもたち一人ひとりに寄り添い、子どもたちの未来を創る力を育み、意欲を引き出す教育を実践しています

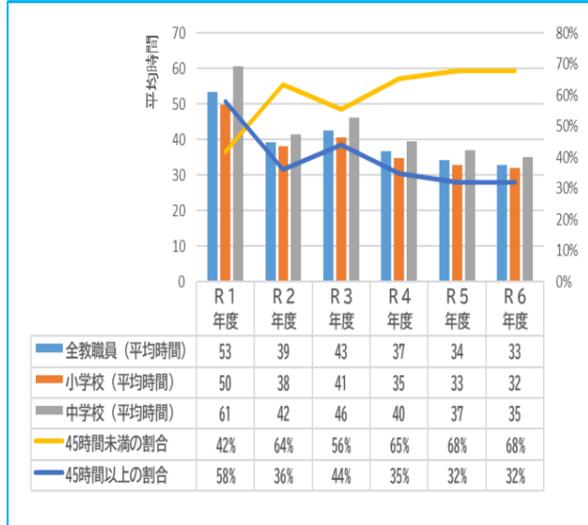
2. 計画期間
令和2年度から令和6年度まで

3. 目標
1か月の時間外在校等時間 45時間
1年間の時間外在校等時間 360時間を超える教員をゼロにする。

4. 前プランの具体的な取組内容
 施策1 在校時間の客観的な把握と働き方改革への意識付け
 施策2 教員業務の明確化と最適化
 施策3 学校を支える体制づくり
 施策4 教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

第3章 教職員の勤務実態

時間外在校時間が45時間未満の割合及び小・中学校別時間外在校時間の平均



令和元年度から令和5年度まで、教職員全体の時間外在校等時間は減少傾向で、月毎の45時間未満の割合は増加傾向でしたが、令和6年度は前年度から横ばいとなっています。また副校長は依然として時間外在校等時間45時間未満の割合が、相対的に低くなっています。

第4章 これからの取組

働き方改革のめざす姿 児童・生徒に向き合う時間を確保するなど教員が本来担う役割に集中し、誇りとやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

大田区立学校における働き方改革推進プラン(第2次)			
体系図			
令和7年度～令和10年度			
番号	施策	番号	具体的な取組
I	学校・教員が担うべき業務の見直し	1	学校・教員の業務分担の検証
		2	学校徴収金及び公会計のあり方の検討
II	外部人材の活用・家庭や地域等との協働	1	外部人材の配置の拡充・民間事業者との連携の推進
		2	部活動改革の推進
		3	学校・保護者・地域が連携するコミュニティ・スクール等の推進
III	学校・教員業務の改善	1	学習指導業務の改善
		2	教員が分担する校務事務の改善
		3	業務の負担軽減や効率化を目的としたDXの推進
IV	教職員が働きやすい環境づくり	1	教職員が働きやすい環境づくり
V	教職員の意識改革と保護者・地域への理解促進	1	教員一人ひとりの意識改革
		2	保護者・地域への理解促進の取組の強化

成果指標・目標値		現状	目標
		(令和6年度)	(令和10年度)
時間外在校等時間	・1か月の時間外在校等時間が45時間未満の教職員の割合	68%	100%
	・1年間の時間外在校等時間が360時間未満の教職員の割合	50%	100%
仕事の負担感	・ストレスチェック※健康リスク『仕事の負担』の値(全学校平均)	104	100
※「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票に労働者が記入し、それを集計・分析することで、労働者のストレス状態を調べる検査。労働安全衛生法において、労働者が50人以上いる事業所で実施が義務付けられて全校で実施。「健康リスク」は、全国平均(全国2.5万人の労働者の調査データから算出された基準値)を100より低い値がよい傾向。大田区は「仕事の負担」を指標とする。			
ワーク・ライフ・バランス	・年次有給休暇取得日数	16.5日	20日
	・男性教員の育児休業取得率	27%	50%
教職員の働き方改革の実感 ★教職員アンケートより	・<1>「教員一人ひとりの働き方や在校時間に対する意識は向上した実感はありますか」の設問に対し(非常に進んだ)(やや進んだ)と回答した教職員の割合	44%	80%
	・<2>「あなたの働き方が変化した実感はありますか」の設問に対し(非常に進んだ)(やや進んだ)と回答した教職員の割合	34%	80%
	・<15>「仕事に対するやりがいがあると感じていますか?」の設問に対し(そう思う)と回答した教職員の割合	33%	80%